

# 富山市商工業振興資金融資制度のご案内

(令和8年6月30日申込み分まで)

## 1 富山市商工業振興資金融資制度の特長

利子の一部助成をおこない、中小企業者の負担軽減に努めています。

融資利率の一定割合を富山市が中小企業者の皆様に助成します。

(ただし、緊急経営基盤安定資金は除きます。)

(例1: 運転資金では、融資利率の内0.7%相当額を市が助成します。)

(例2: 設備投資支援資金では、融資利率の内1.5%相当額を市が助成します。)

## 2 融資申込みできる中小企業者

資本金要件又は従業員要件のいずれかに該当すれば申込みできます。(一部業種については例外があります。)

業種	資本金・出資金の総額	常時使用する従業員
小売業	5000万円以下	50人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業・その他業種	3億円以下	300人以下

※許認可を必要とする業種は、その許認可を受けていなければなりません。

## 3 申込みできない業種

富山県信用保証協会が保証対象外としている業種

## 4 取扱金融機関

富山県内にある下記金融機関の本・支店

みずほ銀行・三井住友銀行・第四北越銀行・北陸銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行  
富山第一銀行・富山信用金庫・高岡信用金庫・にいかわ信用金庫・新湊信用金庫  
富山県信用組合・商工組合中央金庫・なのはな農業協同組合・富山県医師信用組合

### 【お問合せ先】

商工労政課 商工業振興係

TEL 076-443-2070

FAX 076-443-2183

富山市商工業振興資金申込添付書類等一覧表

添付書類 資金区分	納税証明書 ※1	所得証明書 ※2	信用保証協会提出様式の写	誓約書	営業許可書 (写)	工事受注状況	風俗営業にかかる宣言書	商業登記簿本	決算書	罹(り)災ま被災証明届出証明書 ※4	経営改善計画書	見積書	設計図平面図	位置図(住宅地図)	開業届	貸借・売買契約書	家主の承諾書	建築確認書(写)	事業計画書(市所定の様式) ※5・6					在職証明書	事業計画書(写)	事業計画書一式(写)	新産業支援センター使用書・請書(写)	団体加入証明書	定款	役員名簿			
	2年度分	1年度分	信用保証依頼書等 ※3	市所定の様式	許可業種の場合	建設業の場合	食事の提供を主とする飲食業の場合	法人・中小企業団体の場合	2期分	市発行的なもの	市所定の様式	市所定の様式	金使途に設備資金が含まれる場合	店舗等の増改築の場合	事業所を開設する場合	事業所を開設する場合	店舗等の買入の場合	賃借して店舗を改装する場合	店舗等の新築の場合	様式1	様式2	様式3	様式4	様式5	創業要件①に該当する場合	創業要件②に該当する場合	第二創業(新産業)に該当する場合	要件に該当する場合	商店街空き店舗活用促進資金	空店舗を借り入れる場合	申込人が中小企業団体または分社化(※6)の場合	申込人が中小企業団体の場合	
運転資金	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎																						○	○	
経営安定資金	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎	◎																							
経営安定資金(災害枠)	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎			○	○				○	○	○														
経営安定資金(激甚災害枠)	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎			○	○				○	○	○														
設備投資資金	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎			◎	○				○	○	○														
企業立地促進事業資金	◎		◎	◎	○	○		○	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎												
高度事業資金	◎		◎	◎					◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎										◎	◎	
創業者支援資金	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○				○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎		○								
第二創業支援資金	◎		◎	◎	○		○	○	◎			○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎		○	○	○				○	○	
環境保全設備資金	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎			◎	○				○	○	○														
商店街空き店舗活用促進資金	◎		◎	◎	○		○	○	◎			○	○	◎	○	○	○	○	○								◎						
緊急経営基盤安定資金	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎		◎	◎																					
富山県小口事業資金(零細小口枠)	◎		◎	◎	○	○	○	○	◎			○	○				○	○	○												○	○	

\*◎の項目は必ず添付していただく書類、○の項目は必要に応じて添付する書類です。

\*その他必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

※1 令和8年度及び令和7年度の納税証明書を添付してください。

申込時期により、令和8年度の証明書が発行されない場合は、令和7年度の証明書のみ添付してください。(令和8年5月から固定資産税、7月から市県民税の令和8年度納税証明書が発行されます。) 申込人が個人の場合で市県民税の課税がないときは、「非課税証明書」を添付してください。

※2 令和8年5月31日までに申し込む場合は令和7年度、令和8年6月1日以降に申込み場合は令和8年度の所得証明書を添付してください。

※3 信用保証依頼書・信用保証委託申込書・保証人等明細・申込人(企業)概要の写を添付してください。保証人なしとする場合はその根拠資料を添付してください。

※4 『経営安定資金』『緊急経営基盤安定資金』の認定書は商工会議所・商工会が、『企業立地促進事業資金』『高度化事業資金』の認定書は市が発行します。

※5 企業立地促進事業資金・高度化事業資金、創業者支援資金、第二創業支援資金の事業計画書の様式はそれぞれ異なりますので、資金に応じて所定の様式を使用してください。

※6 第二創業支援資金で【分社化】に該当する場合は、様式5および定款も必要となります。